

地域再生計画

1. 地域再生計画の名称

自然と共生を目指す町・加美町再生計画

2. 地域再生計画の作成主体の名称

宮城県加美郡加美町

3. 地域再生計画の区域

宮城県加美郡加美町の全域

4. 地域再生計画の目標

加美町は、地域社会の再生を願い、平成 15 年 4 月 1 日に中新田町、小野田町、宮崎町の 3 町が合併し誕生した町である。宮城県の北西部に位置し、人口は 27,887 人（平成 17 年 4 月 1 日現在）、面積は 460.82 k m²である。町の西部、北部、南部が山岳、丘陵地となっており、ブナなど豊かな森林を有する船形山や、加美富士と呼ばれ本町のシンボルである“薬菜山”がそびえている。その丘陵地からは鳴瀬川、田川が貫流し、ササニシキやひとめぼれの産地として有名な大崎耕土に水を潤し、稲作を中心とした農業経営が営まれている。そして、鳴瀬川、田川にはその水の清らかさからアユが生息し、多くの釣り人を楽しませているほか、豊かな水と緑が作り出す四季折々の変化が満喫でき、本町には観光施設を中心に年々観光入込客数も増加している。また、平成 13 年の宮城国体でカヌー競技場となったのをきっかけにカヌーの競技人口が増加し、平成 16 年度にはドラゴンボート大会まで開催されるなど、スポーツの盛んな町としても知られている。

一方、加美町は過疎地域の指定を受けており、今後とも人口の減少傾向が続くが、核家族化が進み世帯数は増加するものと考えられている。そのため、生活様式の変化に伴い未処理の生活雑排水の流出が増えることで、自然の恵みをもたらす鳴瀬川、田川の水が汚染され、水を必要とする農作物の生産やアユの生態、また、自然を活用した観光、カヌー競技等の振興に悪影響を及ぼすこととなる。

農作物やアユを活用した特産品の販売に関しては、健康志向やブランド志向等により多様化する消費者ニーズへの対応が求められ、原材料や成長過程等における安全性や信頼性の確保等が急務となっており、また、観光やスポーツ等による魅力あるまちの創出のためにも、緑豊かな山々と自然がもたらす清らかな水の存在は極めて重要である。

これまで生活排水を処理するために、昭和 60 年度から中新田処理区、昭和 61

年度から宮崎処理区、昭和 63 年度には小野田処理区で市街地を中心に公共下水道事業を実施してきたが、平成 15 年度末の汚水処理人口普及率は 40.6%まで達したものの依然低迷している状況にある。

このため、新たに浄化槽の市町村設置型事業に取り組み、公共下水道事業と同時に整備促進し、鳴瀬川、田川の清流を維持することにより、安全で安心な農作物の生産と清流の象徴であるアユの生息、水と緑の資源を活用した観光、スポーツの振興により地域の活性化を目指す。

(目標)汚水処理施設の整備の促進(汚水処理人口普及率を 40.6%から 69.0%に向上)

5 目標を達成するために行う事業

5 - 1 全体の概要

加美町における生活排水の処理は、従来から行っている公共下水道と個人設置による浄化槽で行われているが、下水道未整備区域の世帯は、未処理のまま河川や水路等に放流している状況にある。

よって、公共下水道事業と浄化槽事業(市町村設置型)を推進することにより、公衆衛生の向上と公共水域の水質汚濁防止を図り、目標を達成する。

なお、公共下水道事業については、平成 16 年 3 月 29 日に認可済である。

5 - 2 法第 4 条の特別の措置を適用して行う事業

(1) 汚水処理施設整備交付金を活用する事業

[事業主体]

- ・いずれも加美町

[施設の種類]

- ・公共下水道、浄化槽

[事業区域]

- ・公共下水道 加美町中新田地区
- ・浄化槽 加美町全域(公共下水道区域以外)

[事業期間]

- ・公共下水道 平成 17 年度～平成 21 年度
- ・浄化槽(市町村設置型) 平成 17 年度～平成 21 年度

[整備量]

- ・公共下水道 150～200 25,000m
処理場(林デーションデイツ) 1池
- ・浄化槽(市町村設置型) 5人槽 48基
7人槽 225基

10人槽 12基

なお、各施設による新規の処理人口は下記のとおり。

公共下水道 中新田地区で1,855人

浄化槽 1,097人

[事業費]

公共下水道	3,571,000千円 (うち、単独 503,000千円) (うち、国費1,534,000千円)
浄化槽(市町村設置型)	308,151千円 (うち、国費102,717千円)
合計	3,879,151千円 (うち、単独 503,000千円) (うち、国費1,636,717千円)

5 - 3 その他の事業

該当無し

6 計画期間

平成17年度～平成21年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画終了後に、4に示す数値目標に照らし状況を調査、評価し、公表する。また、必要に応じて事業の内容の見直しを図るために、町議会議員、有識者、住民で構成する「加美町下水道運営委員会」で、施設の整備状況等について評価・検討を行う。

8 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

汚水処理施設整備計画については、最新のデータに基づいて施設計画を再検討したものであり、既存の「宮城県汚水処理施設整備構想」(都道府県構想)に記載された計画と異なる計画としたため、次回の都道府県構想の見直し時に反映することとする。

加美町生活排水処理基本計画において、公共下水道と浄化槽(市町村設置型)の経済的要因の検討を行い浄化槽の選択をした。

(添付資料)

- ・整備区域図、行政区画を表示した図面、工程表、イメージ図